(その1)



令和 2年 分 (令和 年 月 日開催分)

(ふりがな) ぜいりしによる えんどうとしあきこうえんかい	政治団体の区分
1 政治団体の名称 税理士による遠藤利明後援会	□ 政 党 □ 政治資金規正法第18条の2第 □ 政 党 の 支 部 1項の規定による政治団体
2 主 た る 事 務 所 2 の 所 在 地 山形市あこや町1丁目15番5号	□政治資金団体 ■その他の政治団体 □その他の政治団体の支部
3 代表者の氏名 川 合 賢 助	活動区域の区分 □ 2以上の都道府県の区域等 ■ 同一の都道府県の区域内
4 会計責任者 八座間(中一) 事務担当者の氏名 八座間(中一) (電話) 023-653-7721	資金管理団体の指定の有無 国会議員関係政治団体の区分 □ 有 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 ○ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体の届出をした者の氏名 公職の候補者の氏名 本職の候補者の氏名 協議員 財務 利明 ○ 公職の種類 未議院議員 山形第一区選挙区(現職)
(電話)	資金管理団体の指定の期間国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間平成 年 月 日から 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで平成 年 月 日まで

収支の状況

1 収支の総括表

収 入 総 額	387, 418
(前年からの繰越額)	287, 416
(本年の収入額)	100, 002
支 出 総 額	20, 000
翌年への繰越額	367, 418

2 収入項目別金額の内訳

(1)個人0	の負担する党費又は会費	
金	額	0
員	数	0

(2) 寄附							
ア 寄附(イを除く。)の区分		金	額			備	考
(マ) 畑しかこの宝型					円		
(ア) 個人からの寄附						- · · · · - · · · · · · · · · · · · · ·	
(うち特定寄附)	()		
(イ)法人その他の団体からの寄附							
(ウ)政治団体からの寄附				<u> 100, 000</u>)		
小計 (ア)+(イ)+(ウ)				100, 000)		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	()		
イ 政党匿名寄附							
合計(アナイ)				100, 000)		

(その6)

(6)その他の収入				
摘要	金	額	備考	
		Ħ		
	·	·	·	

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
· ·				
この頁の小言	+			
1件10万円未満のもの		2		
	t	2		

(その7)

合

(その7))										
(7)		为訳							寄附者の区分	政治団体	
寄附者の氏名(団体に あっては、その名称)				金	額		年月日 住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)		職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備考	
山形県税3	理士政	冶連盟	l -			100, 00	00	R2. 10. 20	山形市旅籠町1-12-51	江部 寛	
	 										
:											
								-			
	<u> </u>	 									
この	 頁	の	小	計		100, 00	00		<u>. </u>		<u> </u>
その	他	の	寄	附			0				

100, 000

計

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

>CH >CH >3 = 100 =		<u> </u>	·
(1)支出の総括表			
項目	金	額	備考
1 経 常 経 費		円	
(1)人 件 費			
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備品・消耗品費			
(4)事 務 所 費		20, 000	
小計		20, 000	
2 政治活動費			
(1)組織活動費			
(2)選挙関係費			
(3)機関紙誌の発行その他の事業費			
ア機関紙誌の発行事業費			
イ宣伝事業費			
ウ政治資金パーティー開催事業費			
エその他の事業費			
(4)調査研究費			
(5) 寄附·交付金			
(6) その他の経費			
小計			·
合 計		20, 000	

合

計

(その14)						
(2)経常経費(人件費を	除く。)の内訳		項目別図	事務所費		
支出の目的	· 金	額	年月日	支出を受けた者の 氏名(団体にあっ ては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備考
監査費用		20, 000	R2. 4. 1	田嶋 俊也	山形市双月町3-6-21	
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
					**	
この頁の小計		20, 000				
その他の支出						

20, 000

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資	産	等	の	有	無								
					資 産	等の	項目	別区分			有	無	備考
ア	土								·	地			
1	建									物			
ゥ	建	物の	所	有を	目的	とす	る地	上権 又は :	L 地 の 賃 借	権			
Ξ	取	得(の 信	西 格	が	1 C	0 7	万 円 を 超	える 動	産			
オ	預	金(普:	通預	金及び	当座預	魚金を	除く。)	又は貯金(普	通貯金を除く。)			
カ	金				銭			信		託			·
+	有				価			証		券			
ク	出		資		1=		ょ	శ	権	利			
ケ	貸	付 先	<u>^</u>	と の	残言	i が	1 0 0	万円を超	える貸付	金	_ 🗆		
	支	払わ	れ	た	金額	が	1 0 0	0 万 円 を	超える敷	金			
サ	取	得の値	西 格	が 1	0 0 3	万円 を	き 超 え る	る施設の利月	用に関する権	利			
シ	借	入先	ご	と の	残言	゙ゕ゙	1 0 0	う 万 円 を 超	える借入	金			

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- (3) 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3年4月5日

政治団体の名称

税理士による遠藤利明後援会

会計責任者の氏名

小座間伸電

※代表者の氏名

川合賢助

(備考) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

※政治団体が解散した場合には、解散年に係る本様式の「※代表者の氏名」欄にも記名押印又は本人が署名をすること。

政治資金監查報告書

令和3年4月1日

税理士による遠藤利明後援会 代表 川合 賢助 殿

登録政治資金監查人 田山島 後世間理

登 録 番 号 第 3440 号 研修修了年月日 平成22年3月12日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、税理士による遠藤利明後援会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正 化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査 マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4)この政治資金監査は、税理士による遠藤利明後援会の主たる事務所が狭隘であった ことから、山形県山形市旅篭町1丁目 12-51 に所在する山形県税理士会館において 行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収 書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった 支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

税理士による遠藤利明後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、税理士による遠藤利明後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上